



THE SAIHOKUKAN HOTEL

(改訂第1版 2020年3月24日)

(改訂第3版 2020年4月20日)

新型コロナウイルスによるご婚礼の延期・キャンセルについて

平素より THE SAIHOKUKAN HOTEL をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度の新型コロナウイルスにより、大切な結婚式を控えご心配されていることと存じます。現状、ご婚礼の延期・キャンセルについて、予定通り実施すべきなのか、また延期をした方が良いのか、料金は発生するのかなど多くのお問合せを頂いております。

結婚式場の中では、このような状況にも関わらず多額な金額をおふたりに請求されている事例もあるようです。

弊社と致しましては、通常「ご結婚披露宴規約」により費用が発生いたしますが、新型コロナウイルスによるご婚礼の延期については特別措置として原則変更料を頂戴しておりません。

【 ご婚礼の延期 ⇒ 日付変更料 無料 】

※結婚式当日から2週間前迄にお申し出頂きますようお願い申し上げます。

※招待状等、既に作成及びお渡しさせていただいている場合はその実費分のみ頂戴いたします。

※ご婚礼のキャンセルにつきましては、「ご結婚披露宴規約」通りの対応とさせていただきます。

※延期後のご婚礼のキャンセルにつきましては、「ご結婚披露宴規約」は適用とせず、お見積金額の100%を頂戴いたします。

ご婚礼の延期に伴う日付変更については、空室状況によりご希望に添えない場合がございますので、日程についてのご相談につきましてはブライダルプランナーまでお問合せくださいませ。

また、私共 THE SAIHOKUKAN HOTEL では、ご来館頂きますお客様の健康と安全を考慮し、新型コロナウイルスによる感染予防及び拡散防止の一貫として、次亜塩素酸水（厚生労働省認可）の設置等、館内の定期的な清掃消毒を含む衛生強化に努めております。

なお、上記については今後、日本政府ならびに関係機関の示す方針に準じ、更新する可能性がございます。その際は、改めてご案内申し上げます。

THE SAIHOKUKAN HOTEL
ブライダルサロン